

放送大学 教養学部 教育訓練給付制度  
厚生労働大臣指定講座について(お知らせ)

本学教養学部教育訓練給付制度厚生労働大臣指定講座については、以下の条件等で申請・指定を受けているものですので、これらを充分御熟読・御理解をいただいた上で、受講申請をいただけますようお願いいたします。

(受講期間)

選科履修生 平成30年度第1学期および平成30年度第2学期(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

科目履修生 平成30年度第1学期(平成30年4月1日～平成30年9月30日)

開講講座の概要

対象学生種	講座名称 (指定番号)	訓練期間	教育訓練の内容	講座創設 年月日	指定期間
選科履修生	企業会計コース 12015-992001-2	1年間	国際経営('13) 管理会計('18) 初級簿記('16) 現代の内部監査('17) マーケティング論('17) 現代会計('16)	2005/4/1	2020/9/30 まで
選科履修生	企業経営コース 12015-992002-5	1年間	ケースで学ぶ現代経営学('12) 国際経営('13) 管理会計('18) グローバル化と日本のものづくり('15)	2005/4/1	
科目履修生	企業経営(短期養成)コース 12015-992004-0	6ヶ月間	アジア産業論('17) NPO マネジメント('17) 現代の内部監査('17) マーケティング論('17) ファイナンス入門('17) 技術経営の考え方('17) 経営学概論('18)	2002/4/1	

コースの趣旨

教養学部企業会計コース

企業経営に際しては、社会における企業の役割を理解しつつ、適正利益を上げることが求められます。このコースでは、社会的思考・理論に関する知識の修得を目指します。

教養学部企業経営コース及び企業経営(短期養成)コース

企業経営に際しては、経営理念を持ちつつ、社会における企業の現状及び将来展望を常に見据えなければなりません。このコースでは、経営及び経済思考・論理に関する知識の修得を目指します。

修了要件

企業会計コース	受講期間中に、上記教科より4科目(本学において既に単位を修得済みの科目は対象外)以上選択し、4科目以上の単位を修得。
企業経営コース	受講期間中に4科目以上を修得できず、平成31年度第1学期の再試験の結果、4科目以上の単位を修得した方も、修了とします(再試験を受ける為には、平成31年度第1学期に放送大学教養学部生として入学する必要があります)。※平成30年度第1学期のみで4科目以上修得した場合でも、受講期間は短縮されません。また、休学した期間は、訓練期間に含まれません。
企業経営(短期養成)コース	受講期間中に、上記教科より2科目(本学において既に単位を修得済みの科目は対象外)以上選択し、2科目以上の単位を修得。 受講期間中に2科目以上を修得できず、平成30年度第2学期の再試験の結果、2科目以上の単位を修得した方も、修了とします(再試験を受ける為には、平成30年度第2学期に放送大学教養学部生として入学する必要があります)。

平成28年4月1日～平成29年3月31日(平成29年度第1学期再試験修了者含む)受講希望者数及び修了者数

講座名称	受講希望者数	修了者数
企業会計コース	3人	1人
企業経営コース	7人	5人
企業経営(短期養成)コース	3人	3人

#### 単位修得の条件

8回目の講義終了後、通信指導を行い、合格者に対して単位認定試験の受験票が送付されます。

なお、単位認定試験の評価は6段階とし、C(60点)以上が合格となり、単位を修得したこととなります。

※ 単位認定試験では、受験票及び写真入の学生証で本人確認を行っています。本人以外の受験等があった場合、単位認定は行われません。

#### 給付対象となる経費(一括払:1単位当たり5,500円)

講座名称	入学料	授業料
企業会計コース	9,000円	44,000円
企業経営コース		
企業経営(短期養成)コース	7,000円	22,000円

※受講終了後、給付対象となる経費の20%(上限10万円)がハローワークへの申請により給付されます。

#### 入学料・授業料の割引について

##### 入学料

過去3年以内に本学教養学部在学していた方の入学だった場合、25%の割引となります(割引後の金額は選科履修生:6,750円、科目履修生:5,250円)。

また、学校・企業等が推薦する20名以上の所属学生や職員の出願書類を取りまとめ、一括して手続きを取られた場合、50%の割引となります(割引後の金額は選科履修生:4,500円、科目履修生:3,500円)。

##### 授業料

書店で購入するなどして、本学の印刷教材(テキスト)を所有し、印刷教材の送付を必要としない場合、1単位当たり500円(2単位科目なら1,000円)の割引となります。

- ※ 授業料は修了に必要な科目数を履修するための最低金額であり、各学生が履修した対象科目数(単位数)によって変更されます。
- ※ 企業会計コース及び企業経営コースについては、履修申告を行った学期に申告科目(単位数)分の授業料を支払っていただきます。
- ※ 教育訓練給付の支給対象となる経費は、教育訓練の受講に必要な入学料及び授業料に限られます。
- ※ 入学料・授業料の割引が発生した場合は、割引額等を差し引いた額が給付対象額となります。

#### 修了・非修了の証明について

受講講座を修了した方には、「教育訓練給付金申請書」、「教育訓練修了証明書」及び「領収済証明書」を学習センター支援室より送付します。

修了できなかった方(再試験の方を含む)には、最終的に修了できなかった場合に通知します。

受講期間終了日の7日後までに上記の書類が届かない場合は、必ず学習センター支援室学生支援係(総合受付043-276-5111)までご連絡ください。

#### 注意事項

- 受講申請は必ず出願時に行ってください。入学後は申請できません。
  - 既に単位を修得した科目および平成30年度第1学期に再試験受験予定の科目は対象外です。
  - 再試験受験資格を得るために支払った入学料は、給付金支給対象とはなりません。
  - 給付講座を複数受講しても、支給申請できるのは1つの講座のみです。
- ※ 大学教養学部と大学院の両方を受講した場合も同様です。

#### 連絡先等

放送大学学務部学習センター支援室学生支援係  
〒261-8586 千葉県千葉市美浜区若葉2丁目11番地  
Tel.043-276-5111(総合受付)